

総務財政委員会資料

自治体システム標準化進捗について

令和7年9月2日 デジタル戦略課

自治体システム標準化について

令和5年12月総務財政委員会 報告資料(再掲)

標準化の趣旨

● 国民が行政手続きにおいて情報通信技術の便益を享受できる環境を整備するとともに、情報通信技術の効果的な活用により 持続可能な行政運営を確立することが国及び地方公共団体の喫緊の課題であることを鑑み、地方公共団体情報システムの標準 化について、基本方針及び地方公共団体情報システムに必要とされる機能等についての基準の策定その他の地方公共団体情報 システムの標準化を推進するために必要な事項を定める。(地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の概要)

国・地方の現状と課題

- 自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより
 - ・維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
 - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国に普及させることが困難 等の課題が発生
 - →このような状況を踏まえ、**地方公共団体に対し、<u>標準化対象事務(※)</u>について、標準化基準に適合した情報システム**

(標準準拠システム)の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立。

※20業務(児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、 軽自動車税、戸籍、 就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険税、後期高齢者医療、国民年金)

目標・成果イメージ

- 標準化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築。
- 令和7年度(2025年度)までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行を目指す。

自治体システム標準化に向けたスケジュール

令和5年12月総務財政委員会 報告資料(再掲)



自治体システム標準化に向けたスケジュール

令和5年12月総務財政委員会報告資料(再掲)

嘉麻市スケジュール

令和5年度(2023年度)

令和6年度(2024年度)

令和7年度(2025年度)

Fit&Gap

データ移行準備作業

システム構築 ※年度内に標準準拠システム稼働

※Fit&Gapとは現行システムと標準準拠システムとの適合度合(Fit)と乖離(Gap)を測るもの。各課においてシステム内容の確認を行い、整理を行います。

主な内容:データ移行検証、システム運用テスト、データクレンジング抽出、ガバメントクラウド環境設定、標準準拠システム初期設定、ガバメントクラウド接続設定、文字同定、データ移行、帳票様式レイアウト確認、システム運用テスト、操作研修、関連システム連携構築及び設定、関連システムとの連携プログラム等の修正、本移行・システム切替等

【補 足】

●Fit&Gapを実施するにあたり、標準準拠システムを構築するシステム業者に行っていただく必要性があることから、全国のシステム業者に対してRFI(情報提供依頼)を実施。→結果、現行システム業者からのみ対応可能との回答有り。

嘉麻市では、これから発生する標準化に係る費用が適正価格なのかを専門的見地を有する専門職の支援をいただきながら精査を行い進めていきます。
※システム標準化の支援策として、国より地方公共団体情報システム機構(J-LIS)を通じて「デジタル基盤改革支援基金」を配分しています。

- →自治体の規模によって上限額が決められているが、国は補正予算にて基金の額を増額し、費用の全額補助を想定して分配することとしています。
- ※全国一斉にシステム標準化の同じ取組みを実施しているため、他自治体までの新たなシステム構築対応が困難。業界全体においてSE(システムエンジニア等)のマンパワー不足等の原因が考えられる。(県説明会、県DXプロデューサー、地域情報化アドバイザー等)

令和6年6月総務財政委員会 報告資料(再掲)

自治体システム標準化に向けた体制

嘉麻市システム標準化検討委員会

令和6年4月1日施行

- 市における情報システム標準化に向けた取組を計画的かつ効果的に推進するとともに、標準化関連業務に 関する課題等について、検討及び協議を行うため、嘉麻市システム標準化検討委員会を設置.
- 構成委員

副市長(委員長)、教育長(副委員長)、福祉事務所長、総務課長、デジタル戦略課長、人事秘書課長、財政課長、管財課長、 税務課長、市民課長、健康課長、高齢者介護課長、社会福祉課長、こども育成課長、生活支援課長、選挙管理委員会事務局長、 学校教育課長

● 所掌事務を円滑に行うため、担当課の職員で構成される嘉麻市システム標準化検討担当者会議を設置。

外部人材の活用

● 地域情報化アドバイザー

総務省の事業であり、情報通信技術(ICT)やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家に委嘱し、 地方公共団体等からの求めに応じて派遣することで、ICT利活用に関する助言等を行う事業。

● DXプロデューサー

DXプロデューサー事業は、福岡県の事業であり、県で委託する外部有識者を市町村に派遣し、市町村固有の課題の整理や方針検討をサポートできる人材を派遣するもの。

令和6年6月総務財政委員会 報告資料(再掲)

自治体システム標準化に向けたスケジュール

令和4年度実施事業

業務名	実施内容
住民基本台帳	・既存システムと標準準拠システム間の文字同定及び変換表作成

令和5年度実施事業

業務名	実施内容	
住民基本台帳、印鑑登録、介護保険、障害者福祉、就学、 固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、児 童手当、選挙人名簿管理、、国民年金、後期高齢者医療、 生活保護、児童扶養手当、子ども・子育て支援、国民健 康保険税	・標準準拠システムの概要説明会および詳細説明会の実施。 ・地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業のシステム移行準備 として、業務単位で標準準拠システムの機能及び設定等の説明ならびに各種 ドキュメント作成・納品。	
健康管理	・打合せ(計画説明、分析結果説明)・共通、成人、母子、予防、統計 ・標準仕様との比較分析(機能・帳票比較)支援・機能要件、帳票要件、外部連携要件(基幹 系連携・医療機関連携) ・標準仕様との比較分析(データ比較)支援・データ項目、帳票項目、各種抽出項目 ・資料作成	
介護保険(認定)	・標準仕様書におけるシステムの差異説明 ・Fit&Gap 差異洗い出し ・BPR分析 ・BPR最終確認、移行計画策定	

令和7年3月総務財政委員会 報告資料(再掲)

自治体システム標準化に向けたスケジュール

令和6年度実施事業

業務名	実施内容	
住民基本台帳、印鑑登録、介護保険、障害者福祉、 就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽 自動車税、児童手当、選挙人名簿管理、国民年金、 後期高齢者医療、生活保護、児童扶養手当、子ど も・子育て支援、国民健康保険税	・文字同定作業の実施。 ・データクレンジング※作業(現行データのチェックツール開発及び提供、職員によるツール実行における手順書等ドキュメント作成。)	
健康管理	・データクレンジング※作業 ・データ抽出作業 ・データ移行作業	
戸籍、戸籍附票	・データクレンジング※作業	

※データクレンジング…既存データに含まれる誤りや欠損、重複などの不備修正作業

自治体システム標準化に向けたスケジュール

令和7年度実施事業

業務名	実施内容	切替予定
住民基本台帳、印鑑登録、介護保険、障害者福祉、 就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽 自動車税、児童手当、選挙人名簿管理、国民年金、 後期高齢者医療、生活保護、児童扶養手当、子ど も・子育て支援、国民健康保険税	システム環境設定、テスト移行、連携テスト、操作研修、総合テスト、移行リハーサル、運用テスト、本番切替	令和7年9月 延伸 令和7年11月
健康管理	標準システム構築、テスト移行、総合テスト、操作研修、本番切替	令和8年3月
介護保険(認定)	環境設定、移行リハーサル、移行結果検証、連携テスト、 データクレンジング、本番データ移行、移行結果検証、 文字同定等、本番切替	令和7年10月
戸籍、戸籍附票	データ抽出作業・データ移行作業・初期設定打合せ、環境設定打合せ、データ抽出、データ移行、本番環境設定作業、アプリケーション設定、運用テスト/外部連携テスト、操作研修、関連システムプログラム修正、関連システム接続設定、本番切替	令和8年2月

自治体システム標準化に関する補助金

デジタル基盤改革支援補助金

令和7年度までに、地方公共団体が行う、標準準拠システムへの移行に向けた調査等及び国が整備するガバメントクラウド上で事業者が提供する標準準拠システムへの移行に要する経費を対象として交付される。

補助金の上限額については、従来、各団体の人口に基づき設定していたが、各団体への移行経費の調査結果を基に、総務省において統計分析を行って算定した各団体の団体規模や現行システムの状況等を踏まえた標準的な移行経費を踏まえ設定することに変更となった。

令和7年6月に全国の自治体への移行経費の調査結果に基づき、物価上昇等を踏まえ、円滑かつ安全に標準準拠システムへ移行することができるよう、年限を5年延長するとともに、新たな上限額等が提示された。

嘉麻市の補助金上限額(令和7年8月時点)

241,112,000円(+61,387,000円) ※令和7年6月変更前 179,725,000円

標準準拠システムへの移行に要する経費(令和4~7年度見込)

※標準準拠システム移行後の経常経費は除く

225,412,330円

参考

ガバメントクラウドとは

ガバメントクラウドとは、デジタル庁が整備を行う、中央省庁や地方自治体などの行政機関が、行政システムをクラウドサービスとして共同利用できるようにした「IT基盤」を指します。ガバメントクラウドでは、クラウドサービスを活用し、共通化、標準化したうえで、一元的に監視運用を行なわれます。

ガバメントクラウドを利用することで機器の構築・運用のコストの削減及び自治体単体では導入・運用が難しかった最新・最高レベルの情報セキュリティ対策をガバメントクラウドが一括して行うことで、情報セキュリティ対策の強化が可能となります。

自治体は、標準準拠システムへの移行の目標時期である令和7年度までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムを利用する形態への移行することが努力義務とされています。

自治体システム標準化のメリット

自治体システム標準化により、「住民の利便性の向上、行政運営の効率化」として、以下の効果が期待されています。

- 全国的な制度改正や臨時給付金等の重要な施策の実施に際して、迅速に対応することが可能となります。
- オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築する取り組みであり、電子行政サービスをより充実させることが可能となります。
- 法改正等によるシステム改修が全国一律の内容で実施されるため、システム改修経費や運用経費の抑制、さらには 職員負担の軽減にも繋がります。